

特集

今年、国勢調査の年です。

10月1日(金)、全国いっせいに国勢調査が行われます。

我が国は、人口減少社会を迎え、高齢者介護・医療の維持、年金・社会保障制度の安定化、経済活力の維持、若年層の雇用安定化などの課題に直面しています。

国勢調査は、人口と世帯の実態を色々な角度から描き出し、国・都道府県・市町村の施策の基礎資料として活用されるばかりでなく、広く一般に利用されるものです。国勢調査の重要性をご理解いただき、ご回答をお願い致します。

◎日本に住んでいる人すべてが調査対象です。

10月1日(金)現在、3ヶ月以上住んでいるか、住むことになっているその場所で、世帯ごとに調査を行います。

国籍に関係なく、日本に住んでいる外国の人も調査の対象となります。

◎国勢調査で国の実態がわかる。

日本で最初に国勢調査が行われたのは、今から90年前の大正9年(1920年)のことでした。以来、おおむね5年ごとに実施され、今回で19回目を迎えます。

国勢調査は単に人口などを調べるためにだけ行われるものではありません。就業・不就業の状況、産業構造の変化、正規非正規や派遣労働など雇用形態の実態、地域別の人口・世帯の分布などを把握します。国連(国際連合)は世界各国に勧告を行っており、我が国の国勢調査は、その一環として実施されるものでもあります。



国勢調査 イメージキャラクター
センサスくん

2010 国勢調査

何のために調べるの？

調査する項目は、「氏名」、「男女の別」、「出生年月」、「就業状態」、「仕事の種類」、「住居の種類」など全部で20項目です。

■氏名：調査事項が、だれについて記入されたものなのか確認し、調査漏れや重複調査を防ぐためです。記入内容に不備があったときに、確認・照会するために使用されますが、集計の対象にはなりません。

■出生の年月：「幼少期」、「就学」、「就職」、「退職」といった人生の段階別の人口状況を把握するためです。

児童福祉、教育、雇用、高齢者福祉などの施策に利用されます。

■就業状態：人口の就業状態を把握し、経済活動の実態を明らかにするためです。

雇用、失業に関する施策などに使われます。

■住居の種類：世帯の居住状況、住宅事情を明らかにするためです。

住宅施策、防災対策や環境整備計画に使われます。

調査票の配布と回収

①配布
9月下旬から30日までの間、調査員が皆さんのお宅へ調査票を配布にお伺いします。

②回収
10月1日から7日までの間、調査員が調査票を受け取りにお宅を訪問します。

調査票は訪問の際お配りする専用の封筒に入れ、封をして調査員にご提出ください。

したがって、調査員は、調査票の内容を見て、検査を行うことはありません。

なお、調査員には提出せず、町に郵送でご提出いただくこともできます。

不在のときは、どうすればいいの？

調査員がお宅を訪問した際、お留守のときには、訪問に都合のよい日時や連絡方法をおたずねする「連絡メモ」を置いていきますので、調査員または町役場企画課情報広報係までご連絡ください。

【報告の義務】

国勢調査は、統計法によって、調査票に記入して提出することの報告義務が定められています。

【結果の利用】

統計の結果は、行政の基礎資料となるばかりではなく、民間企業などでは需要予測、店舗の立地計画といった経営に、大学などでは政策提言などの研究に、小中学校などでは教育用資料として活用されます。

【調査結果の公表】

調査結果は、平成23年2月頃から順次公表される予定です。

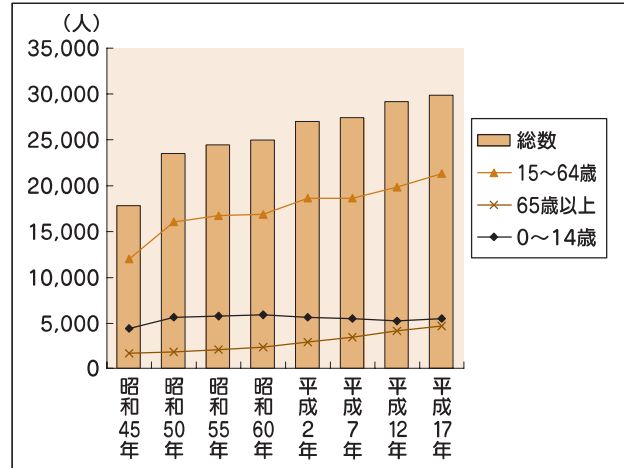
総務省統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp/>)にも掲載されます。結果を取りまとめた報告書は、総務省統計図書館、栃木県立図書館、栃木県県民生活部統計課などでご覧いただけます。

【プライバシーは保護されます】

記入いただいた内容は、統計法という法律で厳重に守られます。

統計を作成する目的以外には使用されませんので、安心して記入してください。

【上三川町の人口の推移】



資料：国勢調査

かたり調査にはご注意ください!

調査員は、町の推薦により総務大臣が任命した非常勤の国家公務員です。調査員が皆様のお宅を訪問する際は、『調査員証』、『腕章』を携帯していますので、ご確認ください。

調査員証 (見本)

第 号
国勢調査員証
氏 名
この者は、平成22年国勢調査の
国勢調査員であることを証明する。
任命期間 年 月 日から
年 月 日まで
年 月 日
総務省統計局長 印

腕章 (見本)



調査員が電話で各世帯の家族構成などをお聞きすることはありませんので、その際は、質問には答えないようにしてください。

▼問い合わせ先＝

企画課情報広報係 ☎ 56-9117

調査票は、町役場に郵送で提出することもできます。専用の「郵送提出用封筒」をご使用ください。

郵送提出用封筒の宛先・住所は、「上三川町役場、しらさぎ一丁目1番地」ですので、確認してから投函してください。

3 2 9 0 6 9 0
55
〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地
上三川町役場 国勢調査実施本部 行
平成22年国勢調査
〒329-0696 上三川町しらさぎ一丁目1番地
上三川町企画課情報広報係
電話 0285-56-9117
総務省統計局・栃木県・上三川町